

## ◆ まちなか広場使用にあたっての注意点 ◆

☆多くの方に気持ちよく安全に利用していただくために以下の点に注意して使用してください。

### □鍵の受け渡しについて

- ・資材倉庫等の鍵は、原則利用日当日にまちなか図書館（開館時間：9：00～21：00）にて借りてください。また、使用後は速やかに返却をお願いします。なお、まちなか図書館で鍵を借りる場合は、必ず承認書を持参し、窓口で提示をお願いします。
- ※まちなか図書館の休館日は、まちなか図書館のHP又はInstagramをご確認ください。
- ※イベントの開催時間等により、まちなか図書館で借りることが難しい場合はあらかじめまちなか活性課へご相談ください。

### □安全確保

- ・特に冬場は風が強く吹き込みます。テント等設置物が風により転倒しないよう錘（おもり）をつけるなどしてください。また、強風時にはテントの屋根を外すなどの対応をとってください。

### □電源・電線保護対策

- ・広場歩行者が配線等に躓かないように養生をする等必ず保護対策をとってください。

### □音量規制

- ・音楽ライブや楽器演奏は、原則10～17時までです。
  - ・emCAMPUS EASTの6階以上及びWESTの3階以上は住居になっています。イベント開催中の音量については十分注意してください。音量は概ね80dB以下とします。まちなか活性課で騒音測定器を貸し出しますので、責任者又はスタッフが1時間に1回程度、音源（スピーカーなど）の直下地点から正面に5m離れた地点で音量の確認を行い、超過した場合は音量を下げてください。また、苦情が来た場合は、ただちに音量を下げてください。場合によっては職員の判断により演奏及び広場の貸出を中止していただきます。
- ※令和4年度夏～秋ごろにかけて開催された複数の音楽イベントにおいて、主催者がルールを守らず大音量で演奏をした結果、市民・近隣店舗の方々から大きなクレームを受けました。このようなクレームが再び発生した場合は、音楽イベントが実施できなくなる可能性があります。

### □飲食等販売

- ・広場床面を汚損しないよう配慮し、衛生面などにも十分配慮してください。
- ・火器を取扱う場合は出店者ごと必ず消火器をご準備ください。当日消火器を忘れた出店者は広場での火器の取り扱いができません。
- ・発電機の使用は認めていません。広場備え付けの電源をご利用ください。（床面が二重底となっており、漏れたガソリンを回収することができず危険なため）
- ・来場者のためのゴミ箱を設置してください。ゴミ箱の設置が難しい場合は、来場者から販売店へのゴミの持込を可とするようイベント主催者から全ての出店者へ周知・徹底してください。

※最終的に出たゴミは、イベント主催者が責任をもって、ゴミを分別したうえで適切な形で処理してください。

#### □広場美化

・ごみの持ち帰りを徹底し、広場利用後は清掃をしてください。

#### □自動車の乗り入れ・搬出入時の注意

- ・多くの人が行き交う広場です。搬出入時には、スタッフを複数人つける等安全の確保に努めてください。
- ・車両を乗り入れる場合、車両はハザードランプを点灯させ、徐行運転を行ってください。

#### □事故・けが対応

・事故やけがが発生した際は、関係先へ連絡をし、責任をもって速やかな対応をとってください。

#### □まちなか広場利用後（復元）

・広場利用後は、もとの状態に戻すようにしてください。

※飲食出店者におかれましては、飲み残しや氷等を広場の手洗い場や近くの側溝等に廃棄しないでください。また、イベント主催者は前項について、出店者に周知・徹底するようお願いいたします。

※広場や備品を破損・汚損させた場合は、豊橋市まちなか広場施設等毀損・滅失届（様式第8）を提出してください。その後の対応は追ってご連絡致します。

#### □責任者の常駐について

- ・イベント開催時間中は、責任者が常駐するようにしてください。
- ・やむを得ず、不在にする場合は、責任者代理を立てて、常に連絡が取れるように（※）してください。※緊急連絡する場合、当課から責任者の方へ連絡します。

#### □その他

- ・まちなか広場周辺には喫煙所はありません。（民地を除く）なお、まちなか広場は全面禁煙です。
  - ・倉庫は、貸出備品の搬出入時以外、施錠してください。
  - ・植栽の保護にご協力ください。
  - ・フリーWi-Fiが利用できます。（利用時間：全日（0：00～24：00）、SSID：machinakahiroba）
- ※フリーWi-Fiの利用にあたっては、電子メールによる認証又はSNSによる認証が必要です。

緊急時連絡先

★平日（8：00～17：15）まちなか活性課 TEL：0532-55-8101

★上記以外の日時 まちなか活性課保有端末 緊急連絡先 TEL:080-3215-5425

広場周辺の事業者や近隣住民の方々のご理解、ご協力をいただきながらイベントが実施できています。イベント開催にあたっては、公共空間であることの意識を持ち、イベント参加者だけでなく、

令和7年1月時点

広く市民の皆さまに愛されるよう行動してください。この注意事項は、イベント責任者のみならずイベント関係者全員で共有してください。

豊橋市役所まちなか活性課 TEL : 0532-55-8101